

Fw_ 【回答】 佐賀市への要望について.txt

From: <hisho@city.saga.lg.jp>
To: <touki@siren.ocn.ne.jp>
Sent: Friday, July 10, 2009 2:20 PM
Subject: 【回答】 佐賀市への要望について

「またも発生した大規模メールアドレスの流失対応についての件」

平成21年7月10日

原田 信介 様

佐賀市長 秀島敏行

佐賀市への要望について（回答）

平成21年7月2日に起きた「市商工メールマガジン」のメールアドレス流出に関する対応について、以下のとおり回答します。

(1) 職員への指導についてどうするのか

情報セキュリティの確保につきましては、職員に対して、これまでも研修やセキュリティハンドブックの配付、また、年に数回の全庁周知等を通して注意喚起を行ってまいりました。今回の事態を受け、緊急に全庁周知を行い、特にメールの一斉送信に当っては複数人による確認を徹底するなど、情報セキュリティの確保に万全を期するよう指示をいたしました。今後も再発防止に向けて、周知徹底など、職員の意識向上に取り組んでまいります。

職員に対する情報セキュリティ意識の啓発につきましては、これまでも各種研修や、ハンドブックの配付、年数回の全庁周知等を行ってまいりましたが、それでもなお今回の事態を招いてしまったことは、大変遺憾に感じております。

今回の事態を受け、緊急で副市長名による全庁周知を行い、今後、メールの一斉送信に当っては、複数人による確認を行い、同様の過失を繰り返さないよう、厳命しております。

(2) 担当課、担当職員の処分について

本事案に関わった職員の措置については、事案の全容を調査の上、「佐賀市職員の懲戒処分に関する指針」を元に本市及び他の自治体における同種の事案における量定を参酌し、措置します。

なお、職員が懲戒処分となった場合は、「佐賀市職員の懲戒処分等に関する公表基準」に基づき公開していますが、訓告等、懲戒処分に至らない場合については、公開対象となりませんので、情報公開制度による対応となります。

【担当部署】

企画調整部 情報システム課 システム管理二係

電話 0952-40-7058

e-mail:joho@city.saga.lg.jp
